

平成 28 年 12 月 吉日

投資家の皆様へ

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社

追加型証券投資信託「グローバル資源エネルギーファンド」  
信託終了（繰上償還）決定のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は追加型証券投資信託「グローバル資源エネルギーファンド」の繰上償還に関するご案内を行い、平成 28 年 11 月 30 日現在の受益者の皆様を対象に、法令および信託約款の定めに基づき、平成 28 年 12 月 16 日に書面決議を行いました。

その結果、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成がありましたので、当初の予定通り平成 29 年 1 月 12 日に信託終了（繰上償還）することとなりましたのでお知らせいたします。

今後とも弊社および弊社ファンドをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

# グローバル資源エネルギーファンド

追加型投信／海外／株式

## 商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	年2回	グローバル(含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 「グローバル資源エネルギーファンド」(以下「ファンド」といいます。)の募集については、発行者であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を平成28年3月18日に関東財務局長に提出しており、平成28年3月19日にその効力が生じております。また、同法7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年9月20日、平成28年11月29日及び平成28年12月19日に関東財務局に提出しております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記委託会社のホームページで閲覧およびダウンロードできるほか、取扱販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

### ■委託会社〔ファンドの運用の指図を行う者〕

#### TORANOTEC投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第384号
設立年月日	平成10年7月31日
資本金	5億9,430万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	15億7,738万円

(平成28年10月末日現在)

### ■ファンドに関する照会先

電話番号：03-3523-8118

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ  
<http://www.toranotecasset.com/>

### ■受託会社〔ファンドの財産の保管および管理を行う者〕

#### 三井住友信託銀行株式会社

# 1.ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

主としてカナダの大手運用会社である RBC Global Asset Management Inc.が運用する外国籍の投資証券を通じて、世界の資源関連企業の株式等へ投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。

## ファンドの特色

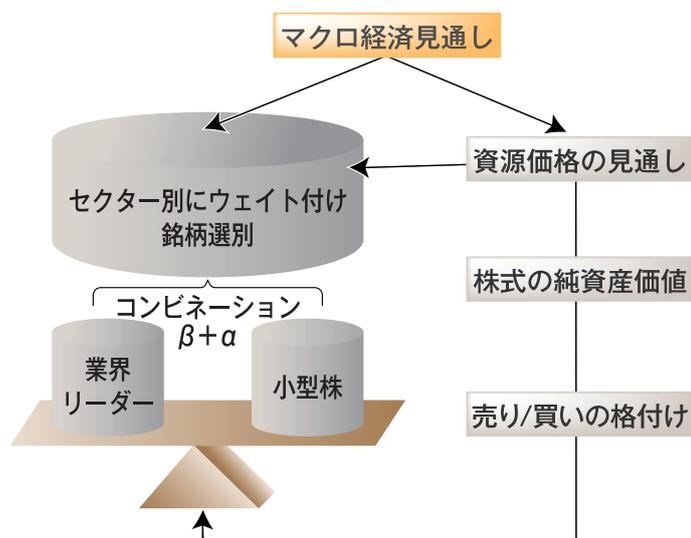
1.主要投資対象ファンド\*を通じて、今後ますます需要が増えると予想される資源に関連する「資源関連株」に投資します。

資源関連企業とは、エネルギー並びにエネルギーを除く資源に関連する企業のことをいい、主として、天然資源や、その他の資源の採掘、開発、生産、輸送に、直接あるいは間接的に携わる企業です。（これらの企業の株式を以下、「資源株」または「資源関連株」といいます。）

※ RBC グローバル・アセットマネジメント・インク(以下「RBC 社」といいます。)が運用するルクセンブルク籍の外国投資法人「RBC Funds(Lux) – Global Resources Fund」を「主要投資対象ファンド」といいます。以下同じ。

2.主要投資対象ファンドは、RBC グローバル・アセットマネジメント・インク(トロント)が運用を担当します。

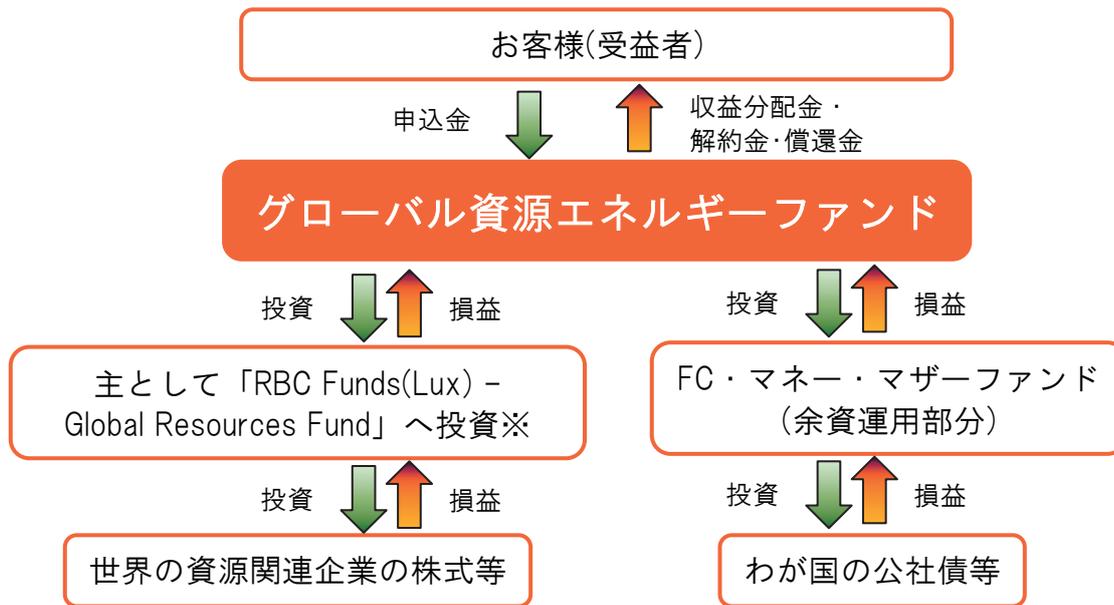
### 投資プロセス



- 長期的な資源価格の見通しを確立します。
- どの企業が最も成長性を有しているか、或いは株価に価値があるかを評価します。
- 各企業の資産価値に対するRBCグローバル・アセットマネジメントの評価と現在の市場価値が表す見通しを比較し、買い/売りを決定します。
- RBCグローバル・アセットマネジメントの分析により、想定する資源価格の下で、保有埋蔵量・生産・キャッシュフローにおいて最も成長する可能性を持つ資源株を特定します。RBCグローバル・アセットマネジメントのポートフォリオマネージャーによる資源業界とのコンタクトや収益見通しをモデル化することは、投資機会を特定する際に重要な役割を果たします。また、ポートフォリオマネージャーチームは、対象となる企業の今後の成長がどの程度割引かれた株価となっているかを決定する分析を行います。
- 小型株の選定にあたっては、信頼できる地質学モデルを持ち、かつ資金調達力をもつ、実績ある経営陣を探すことを重視しています。

3.外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

## 4.ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



※上記のほか、RBC Funds(Lux) - Global Resources Fund 以外の外国投資信託または外国法人で主として資源関連企業の株式等へ投資するものに投資することがあります。

## 分配方針

年2回、毎決算時(原則として毎年6月20日および12月20日(休業日の場合は、翌営業日))に以下の分配方針に基づき行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ◆ 分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案し、決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

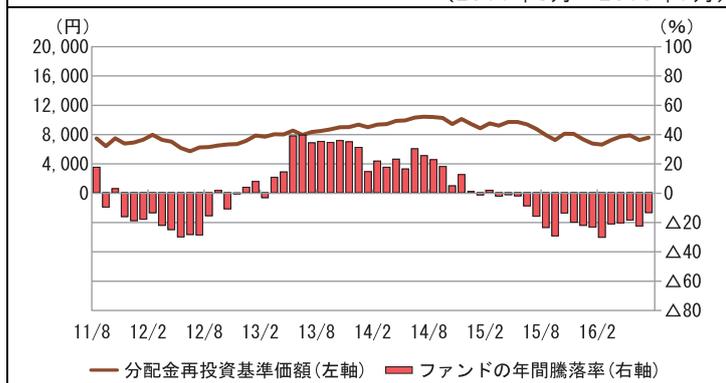
## 主な投資制限

株式への投資割合	直接投資は行いません。
投資信託証券への投資割合	制限を設けません。
外貨建資産への投資	制限を設けません。

(ご参考情報)

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

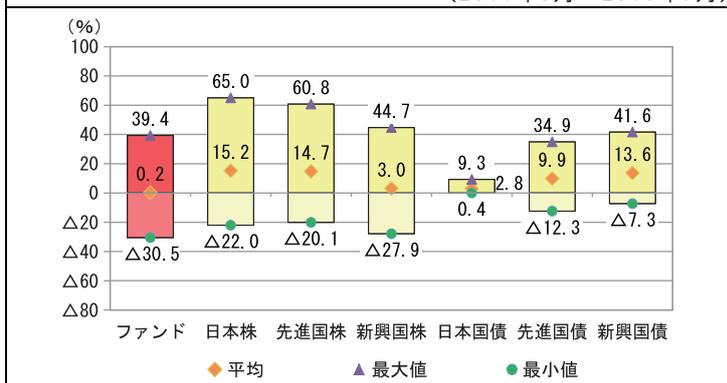
(2011年8月～2016年7月)



※年間騰落率は、2011年6月～2016年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。  
 ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

(2011年8月～2016年7月)



※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
 ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記は、2011年6月～2016年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小について表示したものです。  
 ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.2	15.2	14.7	3.0	2.8	9.9	13.6
最大値	39.4	65.0	60.8	44.7	9.3	34.9	41.6
最小値	△30.5	△22.0	△20.1	△27.9	0.4	△12.3	△7.3

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成]

各資産クラスの指数 (詳細は次頁をご参照ください。)

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス (円ベース)
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス (円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス (円ベース)

## 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
	東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債
	NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村證券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
	シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）
	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

## 2.投資リスク

### 《基準価額の変動要因》

ファンドは、投資信託受益証券および投資法人投資証券への投資を通じて、主として外国株式や公社債など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。従って、ファンドは、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

資源関連株投資のリスク	投資対象ファンドは、世界のエネルギー・鉱物資源の開発・採掘等を行う企業の株式を主要投資対象とします。従って、エネルギー・鉱物資源の市場動向や需要の変動等が、運用成果に影響を与えることがあります。組入れられている株式の株価および配当金の変化によって、ファンドの基準価額は変動します。
為替変動リスク	ファンドの基準価額は円建てで表示されます。一方、ファンドは外貨建ての投資信託証券に投資を行い、当該投資信託証券に対して原則として為替ヘッジを行いません。また、ファンドが投資する投資信託証券は、外貨建資産に投資を行います。従って、為替レートの動きに応じて基準価額は上昇または下落します。
カントリー・リスク	投資対象ファンドは、世界の資源関連企業の株式等に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、基準価額の値動きが大きくなる場合があります。
金利変動リスク	金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、金利水準の大きな変動は、株式市場に影響を及ぼす場合があります。債券市場のほかに株式市場を通じてもファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
信りス用ク	一般に債務不履行が発生した場合、または予想される場合には、公社債および短期金融商品の価格は下落します。また、発行体の格付けの変更に伴い価格が下落するリスクもあります。さらに、当該発行体が企業の場合には、その企業の株価が下落する要因となります。これらの影響を受けファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券等を売買しようとする場合、需要または供給がないために、有価証券等を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクをいいます。ファンドが売買しようとする有価証券等の市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、希望する売買が希望する価格でできない可能性があります。特に流動性の低い有価証券等を売却する場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する可能性があります。

上記のほか「オプション、先物、その他投資手法のリスク」があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### 《その他の留意点》

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。従って、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

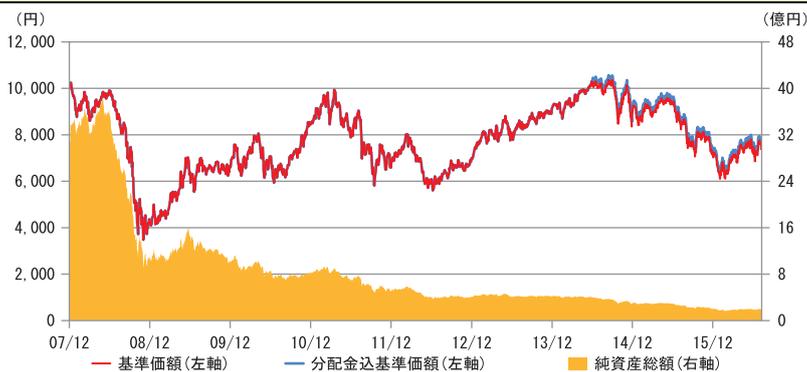
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

### 《リスクの管理体制》

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部、商品運用部、管理部およびコンプライアンス・オフィサーならびに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行います。

## 3.運用実績(2016年7月末日現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後です。  
 ※分配金込み基準価額は、税引き前分配金を単純に合算したものです。

## 分配の推移

決算日	分配金
2014年 6月	200円
2014年12月	0円
2015年 6月	0円
2015年12月	0円
2016年 6月	0円
設定来累計	200円

※上記分配金は、1万口当り、税引き前です。

## 《基準価額・純資産総額》

基準価額	7,408 円
純資産総額	1.8億円

## 主要資産の状況

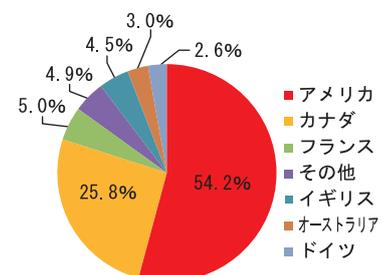
資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	179,179,874	94.45
親投資信託受益証券	日本	5,137,678	2.70
現金・預金・その他資産(負債控除後)	—	5,371,861	2.85
合計(純資産総額)		189,689,413	100.00

## 〈ご参考〉【RBC Funds(Lux) -Global Resources Fund 〈ルクセンブルク籍 米ドル建〉】

## 組入上位10銘柄 ※組入株式評価額に対する比率です。

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	トタル	総合エネルギー会社	5.0
2	コンチネンタル・リソーシズ	石油の探査・生産	3.8
3	エクソンモービル	石油化学メーカー	3.8
4	セブン・ジェネレーションズ・エナジー	石油・ガス会社	3.3
5	EQT コーポレーション	総合エネルギー会社	3.0
6	ハリバートン	石油・ガス設備・サービス	3.0
7	コンチヨ・リソーシズ	石油会社	2.8
8	リオ・ティント	国際的な鉱山会社	2.7
9	キャボット・オイル&ガス	独立系石油・ガス会社	2.6
10	ハイデルベルグセメント	骨材メーカー	2.6

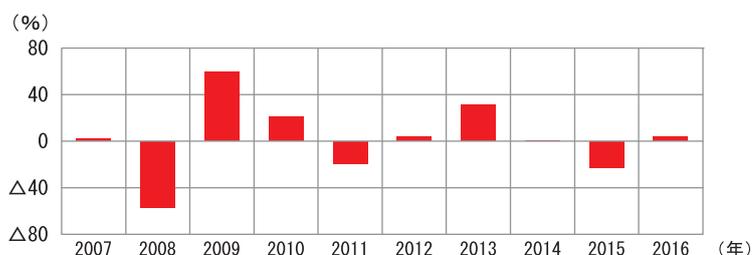
## 国別構成比率



※四捨五入の関係上、合計値が合わない場合があります。

保有銘柄数 67

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※決算時の分配金を非課税で再投資したものととして計算しております。

※2007年は設定時(12月21日)から年末までの収益率を表示しております。

※2016年は年初から7月末日までの収益率を表示しております。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。  
 ※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、表紙に記載のホームページにおいて閲覧することができます。

追加的記載事項

投資対象とする投資信託証券の概要

1. 「RBC Funds (Lux) - Global Resources Fund」の投資証券について

ファンド名	ルクセンブルク籍の外国投資法人「RBC Funds (Lux) - Global Resources Fund」 (以下、「Resources Fund」といいます。)
形態／表示通貨	ルクセンブルク籍の外国投資法人投資証券／米ドル建て
運用目的	主として世界の資源関連企業の株式等(以下、「資源関連株等」といいます。)へ投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>当ファンドは、世界の資源関連株等の銘柄を中心に組入れます。</li> <li>当ファンドの運用は、資源株運用で実績のある、RBC社の運用チームが担当します。RBC社は、カナダの大手運用会社です。</li> <li>当ファンドの運用プロセスは、まずファンダメンタル調査に基づきます。しかしながら、運用担当者は、数量分析要因やテクニカル要因も考慮します。また銘柄選定の意思決定は、究極的には、対象会社、そのビジネスとその見通しの理解に基づきます。</li> <li>資源関連企業とは、エネルギー並びにエネルギーを除く資源関連企業のことをいい、主として、天然ないしその他の資源の採掘、開発、生産、輸送に、直接あるいは間接的に携わる企業です。(これら企業の株式を以下、「資源株」または「資源関連株」といいます)。</li> <li>上記の目的に沿って、上場株式、未上場株式、債券およびデリバティブ等に投資することがあります。</li> <li>市況動向等を勘案し、指数先物・オプション等にて現物株式のヘッジを行うことがあります。</li> <li>当ファンドは、オプション、先物、先渡契約やスワップをヘッジ目的とは別に直接投資の代替として使う可能性があります。</li> </ul>
関係法人	運用会社：RBC グローバル・アセットマネジメント・インク 管理会社：Dexia Asset Management Luxembourg S.A. 保管会社および管理事務代行会社：RBC Investor Services Bank S.A.
決算日	年1回 毎年10月31日

2. 「FC・マネー・マザーファンド」の受益証券について

ファンド名	FC・マネー・マザーファンド
形態／表示通貨	国内籍の証券投資信託／適格機関投資家私募／円建て
運用目的	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行います。(当該受益証券は、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。)
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> <li>わが国の公社債を中心に安定運用を行います。</li> <li>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(a-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</li> <li>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</li> </ol>
関係法人	委託会社：TORANOTEC 投信投資顧問株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社
決算日	毎年12月20日(休業日の場合翌営業日)

3. Resources Fund 以外の外国投資信託および外国投資法人で主として資源関連企業の株式等へ投資するもの

## 4. 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	<p>分配金受取コース：1万口以上1口単位または1円以上1円単位(当初元本1口=1円)</p> <p>分配金再投資コース：1円以上1円単位</p> <p>※申込単位は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。</p>
購入価額	<p>取得申込日の翌営業日の基準価額※</p> <p>※申込受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。</p> <p>※「基準価額」とは純資産総額をその時の受益権口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。</p>
購入代金	<p>取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。</p> <p>※販売会社が別に定める方法により、上記期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。</p>
換金単位	<p>分配金受取コース：1万口単位または1口単位</p> <p>分配金再投資コース：1口単位</p> <p>※詳しくは販売会社にご確認ください。</p>
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金のお申込を受付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において支払います。
購入・換金申込受付不可日	<p>販売会社の営業日であっても、下記のいずれかの条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、買付および換金の申込みができません。</p> <p>※申込不可日については、販売会社までお問い合わせください。</p> <p>トロント証券取引所の休業日/トロントベンチャー取引所の休業日/トロントの銀行休業日/ニューヨーク証券取引所の休業日/ニューヨークの銀行休業日/ルクセンブルクの証券取引所の休業日/ルクセンブルクの銀行休業日</p>
申込締切時間	<p>原則として、午後3時までに取扱販売会社の事務手続きが完了したものを当日申込分とします。</p> <p>※申込受付時間は販売会社によって異なる場合があります。</p>
購入の申込期間	<p>平成28年3月19日(土)から平成29年3月17日(金)まで。</p> <p>※なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。</p>
換金制限	資金管理を円滑に行うため、ファンドの規模、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、買付けおよび換金のお申込みの受け付けを中止すること、ならびに既に受付けた買付けおよび換金のお申込みの受け付けを取り消す場合があります。
信託期間	無期限
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回るようになった場合等には、信託を終了させることができます。
決算日	毎年6月20日および12月20日(休業日の場合は翌営業日)。
収益分配	年2回、決算日に収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、 <a href="http://www.toranotecasset.com/">http://www.toranotecasset.com/</a> に電子公告を掲載します。
運用報告書	<p>計算期間(毎年12月21日から翌年6月20日まで、および6月21日から12月20日までとします。)の終了毎および償還時に交付運用報告書を作成し、かつ知られたる投資者(受益者)に交付します。</p> <p>また、運用報告書(全体版)は、電磁的方法により提供します。</p> <p>※各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p>
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

## 4. 手続・手数料等

### ファンドの費用・税金

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時 手数料	取得申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24% (税抜3.00%)</b> を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。※詳しくは販売会社にお問合せ下さい。	
	料率上限	役務の内容
	<b>3.24% (税抜3.00%) 以内</b>	投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社にお支払いいただきます。
信託財産 留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。	

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理 費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に <b>年1.3392% (税抜1.24%)</b> の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。		
	支払先	料率 (年率)	役務の内容
	委託会社	0.54% (税抜0.50%)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等
	販売会社	0.756% (税抜0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	受託会社	0.0432% (税抜0.04%)	ファンド財産の保管管理、委託会社からの指図の実行等
	なお、投資対象ファンドの純資産総額に対して上限年率 0.75%の管理報酬等が投資対象ファンドより負担されますので、実質的に負担する信託報酬等は、 <b>年率 2.0892% (税込)程度</b> となります。		

その他費用・ 手数料	ファンドの保有期間中その都度ファンドから支払われます。
	<p>(1) ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の有価証券取引に係る費用/投資信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等</p> <p>(2) 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用/目論見書、販売用資料の作成、印刷および交付に係る費用/運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含まれます。)/ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用等 ( (2)の項目については純資産総額に対し年率0.324% (税抜0.30%)を上限(ただし、変更される場合があります。)としてファンドより支払われます。 )</p> <p>※ その他の費用・手数料の合計額、その上限額ならびにこれらの計算方法については、運用状況、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。</p> <p>※ 投資者(受益者)の負担となる費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に全額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。</p>

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※上記は、平成28年7月末日現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の要件があります。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**TORANOTEC 投信投資顧問**